

2022年4月1日

長期入所者ご家族様

成年後見人様

横浜療育医療センター
センター長 甲斐 純夫

長期入所者様の面会制限解除について

本年1月より実施されていた蔓延防止等重点措置が3月21日をもって解除されたことに伴い、ご家族・成年後見人の方の長期入所者様への面会を、一定の要件を設けたうえで再開することといたしました。

以下の要件を十分にご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

記

- ・原則として面会者は新型コロナウイルスワクチンを3回接種し、3回目の接種から2週間以上経過していること
- ・面会前2週間に感染予防の行動制限を行ったことを受付にて確認する
- ・面会時、十分に手指消毒を行い、不織布マスクを着用する
- ・透明ついたて越しに面会し、入所者様を守るため、直接の接触はしない
- ・完全予約制とし、前日までに入所棟の課長宛てに電話にて申し込む
- ・面会時間帯は平日10:30~11:30、14:00~15:00（1回15分）
- ・1家族につき月1回、2名まで

ご不明な点がございましたら、入所棟の課長までお問い合わせください。